

えびの

市議会
だより

第148号

令和8年4月21日

Ebino City Assembly Report 2026/4/21 Vol.148



桜が満開の森岡城

次回定例会は
6月2日(火)
開会予定

当初予算です

令和8年度当初予算のうち
主な新規事業等を掲載しております。

防災行政無線

- 霧島演習場周辺民生安定事業費（無線放送施設整備費）……………2億6,574万3千円
令和9年度までの2年間で防災行政無線放送施設を整備更新し、全世帯に戸別受信機を配布するものです。

美化センター

- 美化センター改修事業費……………10億942万2千円
美化センターの老朽化に伴う補修工事です。3年間で総額約35億円の見込みです。

道の駅

- 交流物産館再整備計画策定業務委託料……………794万2千円
道の駅えびのの再整備に向けた計画書作成委託料です。

矢岳高原

- 矢岳高原整備事業費……………2,200万円
矢岳高原に設置されている展望所の補修工事費です。

永山灰塚

- 踏切拡張工事設計負担金……………1,940万円
永山灰塚1号線（高速道路沿い）における踏切工事です。

硫黄山

- 硫黄山対策費……………1,064万7千円
硫黄山に設置されている水質改善施設について、今年度からえびの市も管理運営費の半分を負担します。

国スポ

- 日本のひなた宮崎国スポえびの市実行委員会負担金……………4,209万7千円
令和9年度に開催される国民スポーツ大会に向けて、開催機運の醸成を図るため、11月に同規模のリハーサル大会を実施します。「全日本社会人ボクシング選手権大会」「全日本女子ジュニアボクシング選手権大会」



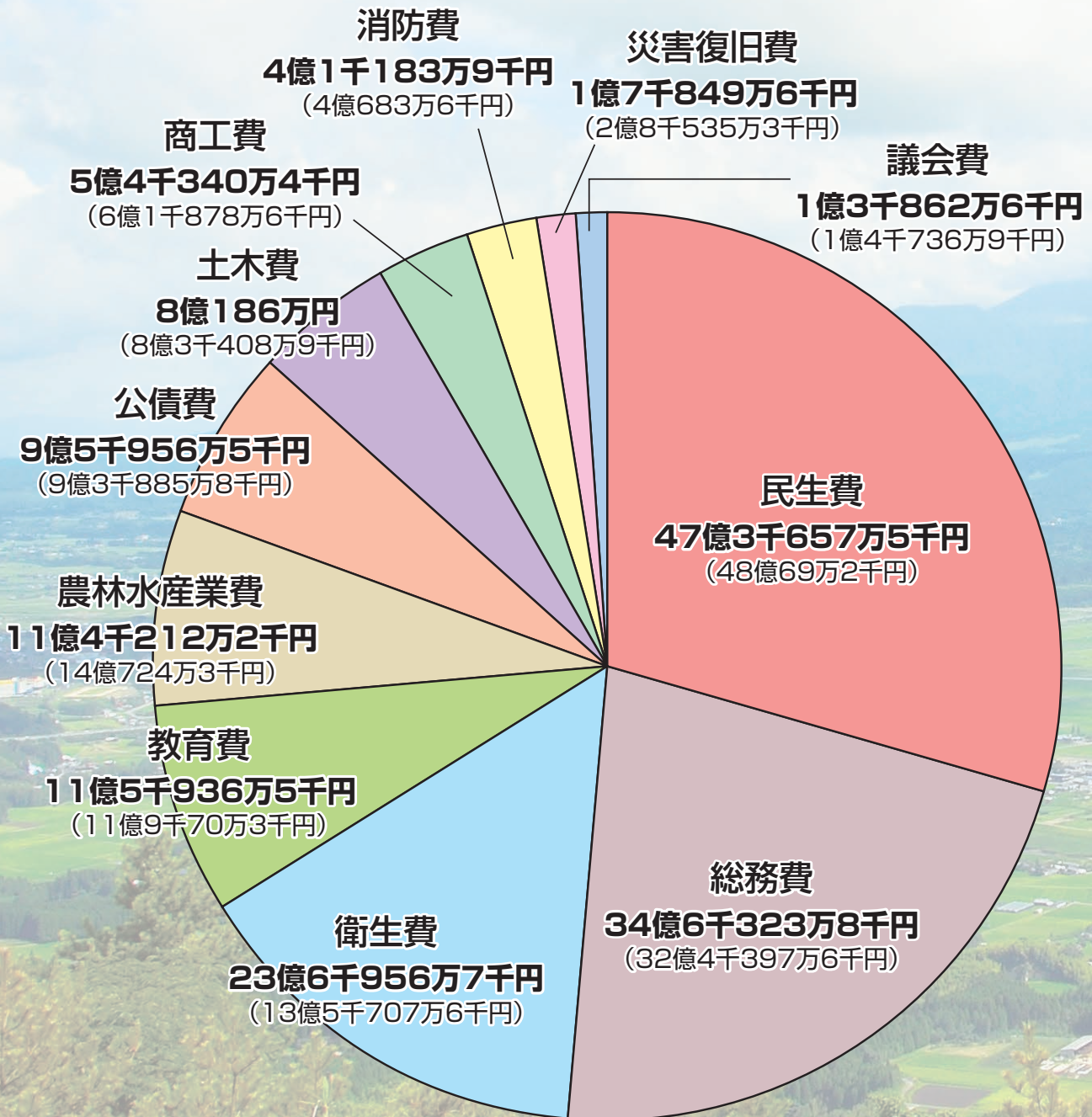
みなほちゃん

令和8年度

一般会計当初予算 159億4,941万6千円

歳出

※()内は前年度予算額になります



【割合の大きい予算のみ概要を掲載】

- 民生費：福祉、生活保護等の費用
- 総務費：給与、福利、庁舎維持管理等の費用
- 衛生費：各種検診、健康診査、ごみ処理等の費用



3月定例会議案概要

令和8年3月定例会は、2月24日から3月19日までの24日間にわたり開催し、報告1件、議案31件について審議しました。（※審議結果の詳細は5〜10ページをご覧ください。）

◆計画策定に関する議案◆

【議案第5号】

第6次えびの市総合計画基本構想の一部改訂及び後期基本計画の策定について

総合計画は、えびの市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その達成に向けた取り組みや事業を総合的・体系的に取りまとめたものです。また、市民と行政がまちづくりの課題や目標を共有するための指針となるものです。なお、後期基本計画の計画期間は、令和8年度から11年度までの4年間です。計画の詳細は、えびの市のホームページからご覧いただけます。

◆条例制定・改正・廃止に関する議案◆

【議案第6号】

えびの市行政手続条例の一部改正について

これまで行政処分となる者の所在が判明しない場合の公示の方法に、インターネットでの閲覧を加えたものです。

【議案第13号】

えびの市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

い (詳しくは5ページをご覧ください)

【議案第14号】

えびの市国民健康保険税条例の一部改正について

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の公布により、子ども・子育て支援納付金を新たに課税するものです。

【議案第15号】

えびの市介護保険条例の一部改正について

令和7年度税制改正に伴い、介護保険料の負担段階が意図せず上昇する対象者が発生することから、これらの方々の負担を軽減する特例減免を、令和8年度当初賦課の段階で迅速かつ確実に実施できるよう本改正を行うものです。



◆人事案件◆

公平委員会

委員 園田 毅

・農業委員会

委員 井川原 修

委員 梶井 誠

委員 上村 ゆかり

委員 坂元 清美

委員 竹下 助範

委員 田中 雄策

委員 増田 賢造

委員 本坊 千代子

委員 森永 良仁

委員 山下 正成

教育委員会

委員 小倉 真里子

令和8年3月定例会

総務教育

常任委員会報告

3月定例会において、当委員会に付託された議案9件について審査を行いました。

審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第8号 えびの市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について

えびの市職員等の出張時における旅費の見直しを行うもので、自家用自動車利用時の支給額を、1kmあたり37円から18円へ引き下げるほか、日当の廃止、宿泊費上限の引き上げ、宿泊手当の新設、食卓料の廃止、移転料および外国旅行に係る旅費の見直しを行うものです。

Q なぜ自家用車の利用は1kmあたり37円だったのか。

A 路線バスの料金等を参考にしていたためである。

Q 出張の移動手段の選択基準は、

A 最も経済的な経路および方法を原則とし、詳細については旅行命令権者が判断する。

②議案第17号 えびの市文化センター条例の一部改正について

舞台練習のためホールの舞台のみを使用する場合、ホールの基本使用料に100分の40を乗じた金額とするものです。

Q 利用料金は以前より減るのか。

A これまで舞台練習のみの利用はなかったため、利用増加が見込まれる。

③議案第25号 令和7年度えびの市病院事業会計予算の補正(第4号)について

Q 外来患者が増えている理由は、

A 市内の民間病院の閉院に伴い、

振動病患者を20人から30人受け入れたためである。

Q 減額補正となった理由は医師が採用されていないことによるものか。

A 常勤医師1名を確保できていないことによるもの。

④議案第31号 令和8年度えびの市水道事業会計予算について

令和8年度は、新料金が通年適用されることから、給水収益の増加が見込んでいます。

新水源開発に伴うボーリング調査や、水道施設更新に伴う布設替工事費の増加が予定されます。

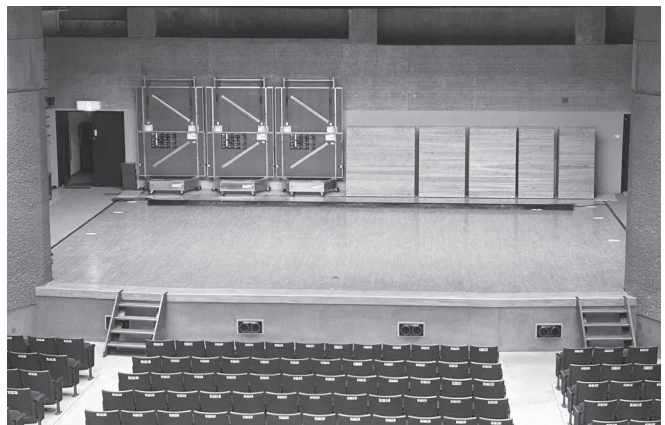
⑤議案第32号 令和8年度えびの市病院事業会計予算について

Q 医師や看護師の研修内容は、

A 県看護協会で実施される看護業務やスキル向上、看護技術、カルテ作成などに関する研修である。

総務教育常任委員会

委員長 本田 英俊



えびの市文化センター

令和8年3月定例会

産業厚生

常任委員会報告

3月定例会において当委員会に付託された議案16件について審査を行いました。

審査の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以下、主な議案の審査内容を抜粋して報告します。

①議案第13号 えびの市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

令和8年4月から乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度事業」実施に伴い、事業者が市から給付費の支払いを受けるための確認など、事業の運営に関する基準を設けるものです。既に、事業を実施するための条例は、令和7年12月に制定済ですが、給付費を受けるためには市の確認が必要となるため、今回新たに制定するものです。

Q 対象となる児童数は何名か。

A 概数ではあるが68名の対象者がいると把握しているが、全員が利用申請をしてくるとは考えていない。



②議案第18・19号 市道の路線廃止及び認定について

市道側道17号は市道東川北彦山1号線との接続を起点する市道で、今回、市道東川北耕地1号線との接続部に起点を変更し、新たに市道認定を行うものです。

Q 地元から管理する負担軽減の要望があったのか。
A 市道に認定されれば市の方で管理することになる。

③議案第22号 令和7年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第3号)について

Q 後期高齢者医療保険の本年度

見込み額が、宮崎県後期高齢者医療広域連合から通知された金額を上回る要因は。

A 後期高齢者医療保険の被保険者数が、前年度同期からすると47人増と被保険者数が増えたこと、また被保険者全体の所得も増えたので保険料も上がった。

④議案第29号 令和8年度えびの市介護保険特別会計の予算について

Q 一般介護予防費の詳細については。

A 百歳体操の事業では現在56会場で行われており、職員が年2回会場を訪問して、握力や口腔機能の測定と参加者の状況等を確認している。今回タブレットを導入することにより作業の効率化が図られ、データベース化により個人の情報等も統計分析をする事が出来る。

Q オレンジカフェ開設支援事業補助金の減額の理由について

A この補助金は令和7年度から事業を開始したもので、当初は3会場の開設を想定していたが、1会場については希望がなかった。来年度については、既に立ち上げ済みの2会場への補助金が10万円から

5万円に減額される一方、新規開設の会場分として10万円を計上した結果、総額では前年度比10万円の減額となる。

産業厚生常任委員会
委員長 田口 正英

令和8年3月定例会 令和7年度 予算審査特別 委員会報告

3月定例会において、当委員会へ付託された議案1件について審査を行いました。
審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。
以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

より寄附が増額したため手数料、委託料が増えた。

Q 今後の寄附金額の目標を20億円としているが、この手数料は寄附額に関わらずパーセンテージは一定なのか。

A パーセンテージはポータルサイトごとに違っており、12%のポータルサイトもあれば少ないところで5%のポータルサイトもある。決済手数料も2・7%から1%とポータルサイトごとに月額料金がかかってくるので、ポータルサイトごとに算出している。

Q 農業者年金の加入率を上げるための事業として予算化し、委員に活動してもらっているのであれば、当初の予算を満額使って活動し加入率を上げるべきではないか。

A 農業者年金の加入促進については、年間通して取り組みなければならぬと思う。加入に繋がるような活動、さらに委員も農業者年金制度をしっかりと理解した上で取り組めるように努めていく。

【農林水産業費】
・畜産競争力強化整備事業補助金
3億3,397万4千円

Q 今回新規計上しているが、どのような経緯で養豚施設を整備することになったのか。

A 尾八重野地区で、元々養豚をされていた方の施設を宮崎県農業協同組合が取得されたため、新たに養豚施設を整備する事業である。予定として、令和8年3月に内示があり、その後申請を行い令和8年4月の交付決定後、直ちに着工しなければ令和8年度中に工事が完了しないため、今回の3月補正で予算を計上した。



令和7年度予算審査特別委員会
委員長 小宮 寧子

【総務費】

・心のふるさと寄附金推進費
手数料・心のふるさと寄附金事業委託料 3,392万7千円

Q 今回手数料と委託料が増額になった要因は何か。

A 現在21ポータルサイトで寄付受付をしており、当初予算では令和6年度の実績をもとにポータルサイトごとに金額を算出している。今回、寄付額1位の楽天が当初1億6,500万円程度になると想定していたが、3億7,200万円程度になると見込んでおり、当初の予定

Q 農業者年金等加入促進報償金が23万8千円減額になった理由は。

A 年2回、6月と11月の活動強化月間において130件ほど個別訪問している。この件数は委員が実際に訪問した回数数の報告によるものであるが、当初の積算よりも少なかったためである。

△34万6千円

令和8年3月定例会 令和8年度 予算等審査特別 委員会報告

3月定例会において、当委員会に付託された議案2件について審査を行いました。

審査の結果、議案第5号及び市の総合計画基本構想の一部改訂及び後期基本計画の策定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりました。

議案第26号令和8年度及び市の一般会計予算については、修正案が提出され、採決の結果、賛成多数により修正可決すべきものと決まりました。

以下、議案の審査内容を抜粋して報告します。

議案第5号 えびの市総合計画基本構想の一部改訂および後期基本計画の策定について

【総括説明】

第6次えびの市総合計画は、令和4年度から令和11年度までの8年間の計画であり、令和4年度から令和

7年度までを前期、令和8年度から令和11年度までを後期と位置づけている。

今回の主な改訂として、本市の人口ビジョンは、令和4年に第6次総合計画と併せて改訂しているが、令和7年3月1日現在の現住人口において、人口減少が人口ビジョンの人口推計よりも早いスピードで進んでいる現状がある。そのため、改めて本市の現状を的確に把握し、将来展望を策定する必要があると考えたことから、人口ビジョンの改訂を行うものである。

今回、基本構想の一部改訂を行っているが、内容としては、前期基本計画で設定していた3つの横断的施策については、現時点で概ね達成されているという判断から位置付けを無くしている。また、基本目標4「えがお」に係る基本施策4についても、「第5期えびの市地域福祉計画」で掲げる基本理念との整合を図るため、「地域福祉の充実」から「地域共生社会の実現」へ基本施策名を変更するものである。将来像については、前期に引き続いて「えがおが交わり続けるまち」霧島山のめぐみめぐる えびの」とし、4つの基本目標と、それに紐づく26の基本施策を体系化している。第6次え

びの市総合計画においては、体系を分かりやすくするために、将来像を行政分野ごとに、市民生活部門の「えがお」、産業・インフラ部門の「まじわり」、教育部門の「つづける」、市民協働・行政経営部門の「まち」の4つの基本目標に区分している。さらに、基本目標を推進実現するため、また行政運営においてどの所属も貴重な財源が投入されていることから、部署にかかわらず市民に対する説明責任を負うことを明確にするために、全所属が一つの基本施策を掲げている。

Q この計画を進める上で、多くの事業がある中で財政的に問題がないかどうかを、3年または1年ごとのローリング方式で、この計画に沿ったやり方でやるのか、あるいは途中で見直しながら減額や増額をするなど、メリハリをつけてやっていくのか、的確に現状を見据えた上での計画も必要になってくるのではないか。

A 厳しい財政状況の中で優先度をつけながら取捨選択をして、この計画ありきだけの考え方ではないという部分も持ちながら、施策の実行に取り組んでいきたい。

Q 自然動態の推移について、出生数の低下については若年女性人口の転出が主たる原因と考えられるとあるが、総合計画を立てる中で、転出の原因がわかっていれば、政策や施策に反映させることができると思うが、調査等が足りないのではないか。

A 施政方針の中でも若年女性人口という表現を記載しており、非常に重要な要素という認識をしているが、転出の要因を個別に調べることは難しい。転出された方と市の繋がりがや関係性を何らかの形でできないか、また行政だけでなく市全体の問題として市民とも共有するような考え方も大事ではないかと考えている。

Q えびの市のふるさと寄附金額の目標指数について、他の自治体との競争になってくると思うが寄附金額を伸ばしていくための課題は見えているか。

A 昨年12月26日に令和8年度の税制改正大綱で閣議決定されたふるさと納税の募集に要する経費については、現行の50%から3年にかけて40%以下にするよう示されているため経費率が課題の一つと考えている。



Q えびの市のふるさと寄附金額は、11年度までに20億という高い目標であるが、目標値に少しでも近づけるためには、返礼品の見直しだけでなく、他の自治体の返礼品の研究や調査など行い、知恵やアイデアを活かしていくことが大事である。そういったことをこの基本計画にどう反映させていく考えなのか。

A 地域商社だけで成し遂げるものではなく、事業者の協力や理解も当然必要になってくるが、地域商社とも連携を強化しながらアイデアや知恵を出して、いろんな声を拾い集めながら寄附額向上に向けて取り組みを進めたい。

議案第26号令和8年度えびの市一般会計予算について

【民生費】

・民生委員活動補助金

1,062万1千円

Q 本市では民生委員・児童委員及び主任児童委員の充足率が89・1%と不足しているが、活動費の金額についてどのように考えているか。

A 今回一斉改選に伴う充足率は大変厳しいものとなった。活動費については、民生委員から増額を求める声、求めない声と両方あり、えびの市民生委員・児童委員協議会の中での審議の結果、令和6年度から年額1万2千円の増額を行い、現在13万2千円の支給を行っている。全国的にも一斉改選の現状は厳しく、人員が生じていることから、厚生労働省でも活動費に対する交付税措置の増額を検討しているため、本市でも活動費のあり方を再度検討していきたい。

【教育費】
・文化振興事業費
設計等委託料

48万円

Q 黒木和雄記念室の設置に掛か

る事業費の概算は。

A 建築工事に係る事業費については、財産管理課の建築技師による実施設計額の積算では、電気設備・空調設備も含む建設工事が1,116万5千円。また博物館等一般的な使用される展示ケース6台分で1,580万円の見積が出ています。またその他に展示するためのパネルや、管理のためのカメラ及びモニターの設置、看板の設置などの経費も発生すると想定している。

Q 設置場所を民族資料館の北側に設置予定した理由は何か。

A 黒木和雄監督の映画に関する様々な活動を実施し、監督の記念館または記念室の設置を求めている「明日を見る会」から、候補地の第1希望として示されているのが、資料館の北側のスペースである。設置場所においては、展示を予定しているポスターや様々な展示物を展示するにあたり、長期的に保存していくためには、できるだけ直射日光が当たらない、温湿度が一定の管理のもとに保たれた空間が最適であるため、そのような条件を考えた場合、今回の設置予定場所を改築すること、1番条件に適しているのではないかと理由から候補地として上が

った。

Q 黒木監督の功績を伝える・残すには、いろんな方法があると思うが、「明日を見る会」との話し合いの中で、官民共同で建てることや「明日を見る会」で管理をしてもらうなど様々な議論をしたのか。

A 「明日を見る会」から自主的に寄付を募ることや、一部負担をするような話はなかったか。

A 「明日を見る会」の意向としては、100%市費による負担を要望されている。

Q 今、設置しなければいけない明確な理由は何か。

A 今回のきっかけは、名誉市民になられたこと、没後20年という節目であること。また1年ほど前に、市役所内で職員による自主研究グループが立ち上がり、そこでえびの市にとって大切なものは何かというテーマで研究をしたところ、一つのテーマとして黒木和雄記念館の設置が上がったことである。

Q 財政が厳しい中、今回一般財源を使い市100%の負担で造るといいますが、市民サービスに直結しない建物でも、今どうしても造ら

なければならぬものなのか。

A 大変厳しい財政状況ではあるが、今回の没後20年というきっかけを逃すと、今後先が無いと考えている。資金調達や展示、また運営の面に関しても、団体の方にも協力要請をしていきたいと考えている。

質疑終了後、討論前に委員から修正動議が出され、「議案第26号令和8年度えびの市一般会計予算について」に対する修正案が提出されました。修正案については「教育費」の文化振興事業費から、手数料10万4千円、及び設計等委託料48万円、合計58万4千円を減額するものです。

修正案提出者からの修正理由の主な内容は、黒木和雄記念室設置の総事業費の全体像や将来的な維持管理については、十分に示されているとは言いがたい状況であること。市民アンケートやパブリックコメントなど市民全体の意見を広く聞く機会が設けられておらず、市民理解の形成という点では、まだ十分とは言えないこと。名誉市民の功績を称える方法は、必ずしも新たな記念室の設置だけではなく、展示方法や顕彰のあり方についても、様々な方法を検討する余地があるという内容でした。

提案理由説明後、討論がありました。

た。「修正案に反対、原案に賛成」の討論では、「美しい夏キリシマ」という映画は、当時えびの市でロケが行われ、多くのえびの市民の協力のもと出来上がった映画である。この映画を通して、えびのをPRしていただいた黒木監督の当時の撮影の物などを展示や保管して見ていただくことは、非常に意義のあることだと考える。また今回の予算に関しては設計段階であり、建物の規模や費用などはまだ分かっていない段階であるため、反対するのは時期尚早だと考えるとの内容でありました。

次に、「修正案に賛成、原案に反対」の委員からの討論では、本市が誇る黒木和雄監督は、名誉市民であり、その偉大な功績を後世に伝えていくことは議会も共感している。しかし記念室を設置することが本当に真の継承なのか、またどういった形で伝えていくのかということが一番の問題である。今の不透明な決定プロセスのまま進めれば、住民の合意形成を無にした形になるのではないかと。本市の非常に厳しい財政状況にあることを認識し、人口減少が進む中において、将来の財政をどれだけ圧迫するか慎重に検討するべきではないかとの内容でありました。

採決の結果、賛成多数により修正案が可決されました。

次に修正案が可決されました。次に修正案が可決されたため、「可決された修正部分を除く原案」について採決を行い、その結果賛成多数により「可決された修正部分を除く原案」は可決すべきものと決まりました。

令和8年度予算等審査特別委員会
委員長 小宮 寧子



議会傍聴しませんか

えびの市議会では年4回「定例会」を開催します。定例会は約1ヶ月かけて行われ、多くの議案を慎重に審議します。予算の執行状況や現状、今後の方針などについて説明や報告を受けます。このほか市政についての一般質問を行います。

えびの市議会では、公正性及び透明性を確保するために市民に開かれた議会を目指しております。手続きは本会議当日に、本庁3階の議会事務局で自分の住所・氏名を傍聴申請書に記入するだけで、どなたでも傍聴できます。

ただし、ルールやマナーをお守り下さい。

議場に来られない方も、議会を自宅等のインターネットでも視聴できます。

ジビエ加工施設の検討について



戎谷 暁
議員



質問 西米良村のジビエ加工施設では、年間390頭ほどが加工処理されている。捕獲に対して支払う報酬には国や村からの交付金の他に個体の買取料もあり、合計で1万4千円程度と本市に比べて非常に高い。また、年間の鳥獣害被害額も加工施設ができる前の278万3千円から、令和2年には62万9千円まで減っている。こういった施設を運営したいという経営体があれば、市でサポートしていく考えがあるか伺う。

農林整備課長 過去にも質問があり、猟友会などに加工施設の運営主体となる適任者を募集してきたが、応募がない状況が続いている。現在は既存の食肉施設への搬入に取り組んでいる状況である。



九州ジビエフェストにて

質問 応募があれば市としてサポートしていく考えはあるのか。

副市長 野生動物を食品化するには高い衛生基準が求められる。また、定量的に受け入れるために西米良では鳥獣被害対策実施隊を組織している。商品ルートとしても、道の駅や宿泊施設での統一メニューを作るなど、市内全体のとまりが求められる。本当に取り組むのであれば、色々な関係団体と協議をしていく必要がある。

西諸公立病院の連携協議の再開を



松窪 ミツエ
議員



質問 市立病院の「経営強化プラン」に、西諸3公立病院による「地域医療連携推進法人」の設立に向けた目標が掲げているが、現在、この法人設立に向けた協議の進捗状況はどうなっているか伺う。

病院事務長 当該法人設立に向けた協議は実質、進展していない。

質問 西諸3公立病院が連携強化することで、持続可能な地域医療体制を構築して、経営の効率化を図る意義やメリットがあるが、当該法人設立の考えを伺う。

市長 2市1町が一つの考え、方向性で、当該法人設立に向けて協議するのが順番と認識している。

質問 協議の場を設けるための働きかけをする考えはないか伺う。

市長 早い時期とは考えている。

質問 「えびの学」の教育とは。

教育長 子ども達が地域の中で活動し、大人と触れ合い地域の一人として成長していくことを想定している。幼保・小・中・高という成長の段階において一貫性のある継続的な指導を行い、それぞれの校種や発達段階に応じた一貫教育を目指している。子どもが本物に触れ、しっかり考えチャレンジしていくことが一番だと考える。



大人とともに地域の祭りを楽しむ子どもたち

的確な現状把握、分析を



小宮 寧子
議員



質問 本市において今、最も重要な課題は何か。

市長 人口減少と地域経済の活性化である。

質問 人口減少の要因の一つである若年女性の人口流出を防ぐための政策は何か。

市長 人口減少の抑制には、人が集まるまちづくりが大事である。集客の多い道の駅えびのを中心に関係人口、交流人口を増やすことが人口の増加に繋がるものと考えている。

質問 道の駅えびのの今後の整備計画はどのように考えているか。

市長 現在、年末年始や大型連休の際には駐車場の足りず引き返す車もあり、駐車場の拡張は必要だと考えている。今は施設を大型

化することは考えていない。まずは今あるものを活かしながら改善すべきことは改善し利用者のサービス向上を目指したい。

質問 足湯の駅えびの高原の施設運営は厳しい状況が見られるが、今後の体制は。

市長 一階テナント部分は、観光協会が後継事業者として準備を進めている。関係機関と事業者が協力し体制づくりを進めていく。



再整備が検討される道の駅えびの

美化センターについて



末原 由美子
議員



質問 「自分で持ち込まれたゴミは、自分で捨てて下さい」と張り紙があるが、その理由を伺う。

廃棄物政策監 原則としては、

排出された本人に投入口への廃棄をお願いしている。これは、排出者自らの責任において適正に処理して頂くことを原則に加え、職員による積み下ろし作業時に搬入車両を傷つけるトラブルを未然に防止する配慮である。一方で搬入された方が高齢や体が不自由な場合など自身での搬入が困難な時には、委託業者の職員が必要な補助を行うよう努めている。現場の秩序としては、それ以外の場合であっても円滑な作業遂行と安全確保の観点から職員の判断により適宜補助を行っている。この対応により現

在のところ、安全かつスムーズなゴミ処理が維持されていると考えている。

質問 張り紙については苦情等はないか伺う。
廃棄物政策監 張り紙による注意事項周知については、搬入者自身による作業が基本であることを改めて再確認している。現在は苦情は届いていない。



えびの市美化センター

一般質問

「魅力あるまち」を目指して



田口 正英
議員



質問 施政方針の中で若年女性人口減少に言及された理由は。

市長 地域社会を構築していく上で少子高齢化が進んでいるそのひとつの要因として、若年女性人口の減少が進み、そのことが出生数の減少にも大きく影響していることで、その危機感を共有するということで記載した。

質問 ジェンダーギャップとは。

市長 平等などという意味を含めた言葉と認識している。

質問 ジェンダーバイアスとは。

市長 認識はしていない。

質問 若年女性人口減少の要因はどこにあると考えるか。

市長 進学や就職などで流出していくことは都会へのニーズがあり、そのことが要因と考える。



質問 若い女性職員のプロジェクトチームを立ち上げる考えはないか。

市長 市内各団体の方々や市民の意見を聞きながら進めていきたい。

凍結防止水栓の普及推進について



増田 輝
議員



質問 令和8年2月9日の寒波襲来に伴う上水道の被害状況について特に酷かった地域を伺う。

水道課長 飯野地区37件・加久藤地区13件・真幸地区23件・地区不明7件の計80件被害報告があり特に飯野地区が多かった。

質問 凍結防止水栓をご存知か伺う。

市長 凍結防止水栓については、外気温が低下した際に自動的に水を排出する事で、水道管の凍結を防止する装置である。

質問 凍結のリスクが下がり高齢者の夜間の水道の開閉が不要になるので、推進・普及また普及に伴う補助金を出せないか。

市長 凍結防止水栓の設置は凍結防止の一つの手段であろうと考

えるが、市の方で設置に対する補助については考えていない。

質問 周知やお知らせは出来な

いか伺う。

水道課長 寒波が想定される場合には、防災行政無線・ホームページによる注意喚起に加え、1回凍結による水道管破損対策のチラシを行政事務連絡文章を通じて全戸に配布しているが、市民への周知を検討したいと考える。

使用流体温度範囲	6~80°C
使用環境	-15°C~80°C
使用圧力範囲	0.05~0.75 MPa
開弁温度	約 2°C
閉弁温度	約 6°C
動作時流量	霧田気温度0°C 給水流動圧力:0.05MPaの場合 450mL/分以上

凍結防止水栓の説明

生活環境と自然の保護を最優先に



大平落 哲郎
議員



質問 建設予定の風力発電所開発に伴う森林の伐採面積を伺う。
市民環境課長 56・9 haを想定している。

質問 政府は再生可能エネルギーについて、メガソーラー規制強化を検討しており、景観への悪影響の抑制や事業者自らが行う環境影響評価を厳しくすべきだとの意見も出ている。既存の風力発電所施設周辺では健康被害を訴える住民もいることから、今後は風力発電事業についても規制強化の検討が行われる可能性が高いと思う。「地域住民の生活環境と自然環境を最優先に守る」という立場を明確にすべきと考えるが、市長の見解を伺う。

市長 環境影響評価準備書を充



風力発電

分精査した上で、意見書において意見を述べていきたいと考えている。事業者には市民に対し十分な情報提供や説明を行い、疑問や不安の解消に努めていただく。

質問 民家から2 km以上の離隔距離を確保して建設すべきとの意見を書く予定はないか伺う。

市長 2 kmを記載するかどうかは、検討しながら十分な見識を持って述べていきたいと思う。

農業、人口減、日米共同訓練対応



本田 英俊
議員



質問 農業のすべての分野、またどの分野に力を入れるのか。

市長 えびの市の基幹産業は農畜産業であることから、後継者や新規就農者の確保、経営基盤の強化を図るため、繁殖メス牛対策事業、園芸強化対策事業、農畜産物の消費拡大対策に取り組み、J Aとこれまでどおり密接に連携し、農畜産業の振興に努めていく。

質問 人口減少対策については魅力づくりや、雇用の場を作る。道の駅を中心に、えびの高原、京町温泉との連携により交流人口の増加を図り、人口減少を抑制する。

質問 パート職員の削減による職員の負担、残業増への対応策は。

市長 業務負担、時間外勤務の

増加が懸念される。業務改善、D Xの導入、職場の適切な業務分担、応援体制の構築で対応したい。

質問 日米共同訓練等での畜産農家、尾八重野地区民への対応は。

市長 九州防衛局と畜産農家の位置情報を共有、豚熱等への報道陣への注意喚起、自主防疫のお願いをした。自衛隊と周辺自治体は交流を通じて、顔の見える関係を築く事が重要と考える。



西諸地区森林・林業・林産業活性化 議員連盟連絡会議議員研修会報告



【日時】

令和8年1月19日（月）

【場所】

小林駅2階KITTO

【研修内容】

「みやざき林業大学校における
人材育成」

【講師】

みやざき林業技術センター
所長 松永雅春氏

実習で1人200本の木を伐採する。

授業料は月9,800円。

大学運営費は森林環境贈与税も含まれる。資格取得の経費は、1回目は無料。

【卒業生体験談】

【講師】

株式会社 尾前林業 秋山七海氏
山の傾斜地の地ごしあえ、獣害対策としての鹿の侵入防止ネット張りが大変。

自分のやるべき仕事を最後までやりきる事が大事。

【循環型林業を目標として】

【講師】

株式会社 松田林業 松田春年氏
状況に応じた適切な保護具を支給し、正しい知識の下で装着を行うことで万が一に備える。

【循環型林業を行う意義とは】

一、木材供給を切らさず、木材産業を維持する。

二、災害リスクを下げ、県土保全

水源涵養を守る。

三、「伐採→造林」までの資金と人が回る循環を作る。

四、県の方針・仕組みに沿って地域全体で実行力を上げる。

森林を造成する再造林が循環型林業にとって重要である。

【造成林とは】

主伐をした後に、再び人工林資源の循環利用のため、森林を次世代へ繋ぐために行う更新。または、人工林を伐採した跡地に再び苗木を植栽し、森林を造成すること。

【所感】

近年、みやざき林業大学卒業後に森林組合・林業事業体・林業経営等に就業されているが、事業体側からするとまだ担い手不足は否めないと感じた。伐採した場所に新しい苗木を植栽し再造林として育てていく循環型林業の取り組みが大事だと感じた。

増田 輝



西諸県市郡議会議長会議議員研修会報告



【日時】

令和8年1月30日（金）

【場所】

飯野地区コミュニティセンター

【研修内容】

西諸消防について～状況認識の統一～

【講師】

西諸広域行政事務組合消防本部
消防長 鬼川 雄治氏

西諸広域行政事務組合消防本部
消防長 鬼川 雄治氏

西諸広域行政事務組合消防本部
消防長 鬼川 雄治氏

西諸広域行政事務組合消防本部概要
構成市・小林市、えびの市、高原町

管轄面積：931・25km²（県内で最大）

管轄人口：63,690人

職員数：110人

○消防任務

国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに水災又は地震等による傷病者の搬送を適切に行う。

○えびの市での救急出動件数
令和6年：964件

令和7年：892件

○災害状況

令和2年内水氾濫、被害地区、特に麓地区などで大きな被害が確認されている。線状降水帯の影響もあり住宅の床下・床上浸水や土砂崩れが発生している。

○現在の救急業務（PA連携）

PA連携とは、救急現場において消防隊と救急隊が連携して救急・救護活動などを行うこと。消防ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）の双方の

頭文字から「PA」と呼ばれ、全国の消防本部において広く使用され、主に次のような場合にPA連携を行う。

①救急車の出動が重複し、現場到着までに時間がかかる場合

②傷病者が重症・心肺停止等で、救急隊と消防隊による活動が有効と判断される場合

③交通量の多い道路など、危険性が大きい場所での救急事案が発生し、傷病者や救急隊の安全を確保する必要がある場合

④傷病者の迅速な搬出・搬送が難しいなど、救急隊のみでは困難な場合

○女性消防士の確保について

救急現場や高齢者・子どもの対応において女性ならではの細やかな気配りや安心感を提供できることと女性傷病者へのデリケートな対応が求められることも多いなど、西諸広域において全国的にも募集を行い、人数の確保に力を入れている。女性消防士が安心して働けるよう施設面と制度面の両面で急速な環境整備が進んでいる。

えびの消防署においても、女性専用の施設の整備計画が実施されている。

【所感】

近年、気候変動等により災害が増加している。日頃の備えが大切であるとともに、家族で避難所の再確認や、安否確認の方法を話し合う必要があると感じた。「大切な人を守る」、それは自分を守ることから始まるので、まずは自助に向けた対策が重要である。

末原 由美子

＊総務教育常任委員会管内視察報告



【日時】
令和8年2月9日（月）

【場所】
えびの市役所 第四委員会室

【視察内容】

水道事業と病院事業は、地方公営企業法に基づき公営企業会計が用いられることになっているが、一般会計とは異なる点が多く、今後の議案審査のためにも委員の理解を深めるべく、担当課から次の項目の説明を受けた。

1. 地方公営企業について
2. 公営企業会計の主な特徴について
3. 収益的収支と資本的収支について
4. 減価償却費と長期前受金の関係について
5. 損益計算書と貸借対照表について
6. キャッシュフロー計算書について

地方公営企業は、企業の経済性を発揮し、最小の経費で最大の効果を挙げることを求められているため、「独立採算制」、「経費の負担」が原則となる。例を上げると、水道事業の経費に税金を充てることは原則出来ず、受益者が支払う水道料金等で賄わなければならない。会計方法についても、損益計算書や貸借対照表といった民間企業と同様の作成し、その事業の経営状況を正確に把握できるようにしている。

企業会計を理解する上で特に難しいのが、減価償却と長期前受金である。一般

会計では、取得した機材などは長期間使用できるものでも一括で歳出に計上するが、企業会計では減価償却資産となり、数年間かけて経費計上してゆく。同じように長期前受金は、減価償却対象の資産を取得する際に支払われた補助金等を一括で収入とはせず、対象資産の耐用年数に合わせて売上計上するといったものである。

【所感】

水道、病院事業は市民の生命と健康、生活を支える基盤であり、人口減少が続く本市において、独立採算制という原則がある中で今後どのように維持させていくかは、非常に大きな課題である。議会や執行部で真剣に議論していくことはもちろん、市民の皆様とも意見を交わしながら、市が一体となって乗り越えていく必要があると感じる。

総務教育常任委員会

戎谷 暁



＊委員会提出議案について



3月定例会において、議会運営委員長より議案2件が提案されました。いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決まりましたので、主な議案内容を抜粋して報告します。

○委員会提出議案第2号「えびの市議会基本条例の一部改正について」

えびの市議会基本条例（平成22年えびの市条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条の次に次の1条を加える。

（災害時の議会対応）

第2条の2 議会は、災害時においても、議会機能を的確に維持しなければならぬ。

2 災害時の議会の行動基準等に関しては、議長が別に定める。

第5条第2項中「すべて」を「全て」に改める。

○委員会提出議案第3号「特別委員会の設置について」

次のとおり、特別委員会を設置する。

・名称

議会活性化特別委員会

・設置の根拠

地方自治法第109条第1項及びえびの市議会委員会条例第6条第1項

・付議事件

①議会活動の活性化に関すること

②市民参加に関すること

③議員定数及び報酬に関すること

・委員の定数

議長を除く全議員9名

・設置期間

議員任期満了まで
閉会中も活動、調査を行うことができる

*令和8年3月4日に開催された議会活性化特別委員会において、正副委員長が次のとおり決定しました。

- ・委員長 戎谷 暁
- ・副委員長 大平落 哲郎



令和8年3月定例会 議案等審議結果表

1. 議案等

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
	報告第 2号	専決処分した令和7年度えびの市一般会計予算の補正(第7号)の承認について	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 2号	公平委員会の委員の選任について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 3号	農業委員会の委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第 4号	教育委員会の委員の任命について	同 意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度 予算等審査 特別委員会	議案第 5号	第6次えびの市総合計画基本構想の一部改訂及び後期基本計画の策定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 6号	えびの市行政手続条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 7号	えびの市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第 8号	えびの市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第 9号	えびの市原油・原材料高対策特別貸付利子補給基金条例の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第10号	えびの市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第11号	えびの市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第12号	えびの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第13号	えびの市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第14号	えびの市国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第15号	えびの市介護保険条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第16号	えびの市営住宅条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第17号	えびの市文化センター条例の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第18号	市道の路線廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第19号	市道の路線認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度 予算審査 特別委員会	議案第20号	令和7年度えびの市一般会計予算の補正(第8号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第21号	令和7年度えびの市国民健康保険特別会計予算の補正(第5号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第22号	令和7年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算の補正(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第23号	令和7年度えびの市介護保険特別会計予算の補正(第4号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第24号	令和7年度えびの市水道事業会計予算の補正(第4号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
総務教育	議案第25号	令和7年度えびの市病院事業会計予算の補正(第4号)について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度 予算等審査 特別委員会	議案第26号	令和8年度えびの市一般会計予算についての修正案	可 決	/	○	○	●	○	●	○	○	○	○
		令和8年度えびの市一般会計予算について(修正部分を除く原案)	可 決 (修正部分を除く)	/	○	○	●	○	●	○	○	○	○
産業厚生	議案第27号	令和8年度えびの市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第28号	令和8年度えびの市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第29号	令和8年度えびの市介護保険特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
産業厚生	議案第30号	令和8年度えびの市産業団地整備事業特別会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第31号	令和8年度えびの市水道事業会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務教育	議案第32号	令和8年度えびの市病院事業会計予算について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2. 委員会提出議案

付託委員会	番 号	件 名	審議結果	吉留	大平落	戎谷	増田	末原	本田	川野	小宮	田口	松窪
/	委員会提出 議案第2号	えびの市議会基本条例の一部改正について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○
/	委員会提出 議案第3号	特別委員会の設置について	原案可決	/	○	○	○	○	○	○	○	○	○

/: 議長は裁決に加わらない ○: 賛成 ●: 反対 -: 棄権



議会広報特別委員会
委員 大平落 哲郎

桜が葉桜へと移り、新緑が美しい季節となりました。日ごとに暖かさも増し、草木の息吹に春の深まりを感じる頃です。

議会で交わされる議論は、専門的な言葉も多く、少し難しく感じることもあります。一つ一つは、市民の皆さまが日々安心して暮らしていくための制度や施策、地域の将来の方向性を決めていく大切な議論です。

えびの市議会だよりにつきましても、市民の皆さまに議会の取り組みを身近に感じていただけるように、ご意見を頂きながら、今後もより見やすく分かりやすい広報誌づくりに努めてまいります。

編集後記